

## 入札公告（入札説明書を兼ねる）をご覧いただく前に （公告概要のお知らせ）

この度公告する筑後川局管内自家用電気工作物外保守業務の主な内容は、以下のとおりです。（入札公告本文は、このお知らせの後段に記載しております。）

本業務は、一般競争参加資格確認申請書及び一般競争参加資格確認資料並びに入札書等の提出を電子入札システムで行う対象業務です。入札に参加するためには、水資源機構の電子入札システムへの利用者登録が必要です。

### 1 業務内容等について

- ①業務名 筑後川局管内自家用電気工作物外保守業務（電子入札対象案件）
- ②履行期間 契約締結の翌日から平成35年3月25日まで
- ③業務内容 本業務は、筑後川局管内の各施設に設置した自家用電気工作物等の障害を未然に防止し、設備の正常な機能維持を図るための点検及び修理を5事業年度に亘り実施する業務です。
- ④その他 本業務は、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の試行業務です。

### 2 競争に参加するための主な資格について

- ①水資源機構の競争参加資格  
機構における平成29・30年度一般競争（指名競争）参加資格業者のうち、物品製造等（役務の提供）の業種区分「建物若しくは工作物又は冷暖房設備、電気通信設備その他の設備の保守・点検管理」の認定を受けており、かつ、営業品目の「電気設備」又は「受変電設備（自家発電等）」に登録していること。
- ②企業の実績  
平成14年4月1日から本業務における一般競争参加資格確認申請書の提出期限までに、元請けとして同種業務を完了または完成した実績を有していること。  
  
同種業務とは、次のいずれかの業務又は工事とする。
  - ①特別高圧受変電設備を常に良好な状態に維持するために行う定期点検業務又は点検作業が含まれる保守業務
  - ②特別高圧受変電設備の設置工事（増設又は改造を含む。）において、機器等の単体試験又は総合動作試験を実施した工事
- ③配置予定管理技術者  
入札公告に掲げる基準を満たす者を管理技術者として本業務に配置できること。
- ④その他  
欠格要件に該当しないこと。  
※詳細は入札公告をご確認ください。

### 3 入札・開札までのスケジュールについて

- ①仕様書等の交付期間（入札情報サービスからのダウンロードによる。）  
平成30年3月5日（月）～平成30年3月19日（月）まで
- ②一般競争参加資格確認申請書（確認資料含む。）の提出期限（電子入札システムによる。）  
平成30年3月19日（月） 17時まで
- ③入札書の提出期間（電子入札システムによる。）  
平成30年4月3日（火）9時～平成30年4月5日（木）17時まで
- ④開札  
平成30年4月6日（金）11時00分

4 低入札価格調査について

低価格の入札については、その価格により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるかどうかについて、資料の提出を求め「低入札価格調査」の事情聴取を行う。

5 その他

本件に関し、ご不明な点等がございましたら、ご遠慮無くお問い合わせください。

本件に関する問い合わせ先

独立行政法人水資源機構 筑後川局 経理用地課 橋本

T E L : 0942-34-7001

F A X : 0942-37-8386

**入 札 公 告**  
(入札説明書を兼ねる)

次のとおり一般競争入札に付します。なお、本公告は入札説明書を兼ねています。

独立行政法人水資源機構による筑後川局管内自家用電気工作物外保守業務に係る一般競争入札等の手続については、関係規定によるもののほか、この入札公告（入札説明書）によることとします。

平成30年3月5日

独立行政法人水資源機構 分任契約職  
筑後川局長 元 永 秀

1. 公告日 平成30年3月5日

2. 契約職等

独立行政法人水資源機構 分任契約職 筑後川局長 元 永 秀  
福岡県久留米市東町42-21

3. 業務概要

- (1) 業 務 名 筑後川局管内自家用電気工作物外保守業務  
(電子入札対象案件)
- (2) 業 務 場 所 福岡県久留米市安武町武島23-1  
独立行政法人水資源機構 筑後川下流用水管理室 外20箇所
- (3) 業 務 内 容 本業務は、筑後川局管内の各施設に設置した自家用電気工作物等の障害を未然に防止し、設備の正常な機能維持を図るための点検及び修理を5事業年度に亘り実施する業務である。  
なお、詳細は別冊特記仕様書による。
- (4) 履 行 期 間 契約締結の翌日から平成35年3月25日まで
- (5) 本業務は、一般競争参加資格確認申請書及び一般競争参加資格確認資料（以下「確認申請書等」という。）並びに入札書等の提出を電子入札システムで行う対象業務である。
- (6) 本業務は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する「総合評価落札方式」の試行業務である。
- (7) 本業務は、点検業務成績評定の試行業務である。

4. 競争参加資格

次に掲げる条件を満たしている者であること。

- (1) 以下の各号に該当しない者であること。
  - ① 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
  - ② 独立行政法人水資源機構（以下「機構」という。）が発注した物品等の調達に係る契約において、本入札公告の日から過去2年以内に次の(A)から(G)までのいずれかに該当する事実があると認められる者
    - (A) 契約の履行に当たり、故意に製造若しくは業務を粗雑にし、又は物品等の品質若しくは数量に関して不正の行為をした事実
    - (B) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した事実
    - (C) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた事実
    - (D) 監督又は検査の実施に当たり役員又は職員の職務の執行を妨げた事実

- (E) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった事実
  - (F) 受注者の責めに帰すべき事由により契約解除をした事実
  - (G) (A)から(F)までのいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した事実
- ③ 機構と締結した請負契約に基づく賠償金、損害金、違約金又はこれらの遅延利息を支払っていない者
  - ④ 会社更生法（平成14年法律第154号。以下同じ。）に基づく会社更生手続開始若しくは民事再生法（平成11年法律第225号。以下同じ。）に基づく再生手続開始がなされ一般競争（指名競争）参加資格の再審査に係る認定を受けていない者又は手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全であると認められる者
  - ⑤ 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（物品製造等）又は添付書類中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者
  - ⑥ 営業に関し法律上必要とされる資格を有しない者

(2) 電子入札に参加するには、下記に掲げる条件を満たしている者でなければ参加することができない。

- ① 機構における平成29・30年度一般競争（指名競争）参加資格業者のうち、物品製造等（役務の提供）の業種区分「建物若しくは工作物又は冷暖房設備、電気通信設備その他の設備の保守・点検管理」の認定を受けており、かつ、営業品目の「電気設備」又は「受変電設備（自家発電等）」に登録していること。ただし、本公告時に一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者についても、確認申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札時において、一般競争（指名競争）参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。  
なお、参加資格の認定を受けていない者の参加方法については、「入札参加条件等について」を参照すること。
- ② 一般財団法人日本建設情報総合センターと一般財団法人港湾空港建設技術サービスセンターが共同開発をした電子入札コアシステム対応認証局に対応しているICカードを取得し、かつ、有効期限内であり、適正にシステムにログインできること。
- ③ 電子入札システムに利用者登録をしていること。

(3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けていること。

(4) 次の条件を満たす同種業務の履行実績を有していること。

平成14年4月1日から本業務における確認申請書等の提出期限までに、元請けとして同種業務を完了または完成した実績を有していること。

**【同種業務として認める履行実績の要件】**

同種業務とは、次のいずれかの業務又は工事とする。

- ① 特別高圧受変電設備を常に良好な状態に維持するために行う定期点検業務又は点検作業が含まれる保守業務
- ② 特別高圧受変電設備の設置工事（増設又は改造を含む。）において、機器等

の単体試験又は総合動作試験を実施した工事

なお、工事成績評定点が65点未満のものは実績として認めない。ただし、評定及び通知が実施されていない実績については、「発注者の証明する書類」の確認をもって65点とみなす。

(5) 次に掲げる条件のいずれかを満たす管理技術者（以下「配置予定管理技術者」という。）を契約締結の翌日から配置できること。なお、配置予定管理技術者は、業務開始時点において自らと雇用関係にある者でなければならない。

配置予定管理技術者は、複数申請できるものとする。なお、配置予定管理技術者を複数申請する場合は、落札決定後に上記条件を満たす者を管理技術者として特定するものとする。

① 履行経験

配置予定管理技術者については、平成14年4月1日から本業務における確認申請書等の提出期限までに同種業務の管理技術者若しくは主任技術者、現場代理人又は担当技術者として、1件以上の実績を有する者。

② 実務経験

次のいずれかの実務経験を有する者。

- 1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校において関連学科（「電気工学、電気通信工学又は情報工学」をいう。以下同じ。）を修めた者で、卒業した後5年以上の実務経験（電気設備に関する調査、設計、工事又は管理（運転監視又は点検等を含む。）の業務に従事したことをいう。以下同じ。）を有する者
- 2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学、短期大学若しくは高等専門学校において関連学科を修めた者で、卒業した後3年以上の実務経験を有する者
- 3) 7年以上の実務経験を有する者

③ 資格等

次のいずれかの公的資格を有する者。なお、4)、5)及び7)の資格を有する者については、5年以上の実務経験を有する者とする。

- 1) 技術士（電気電子部門又は総合技術監理部門（電気電子））
- 2) R C C M（電気電子部門）
- 3) 第1種電気工事士
- 4) 第2種電気工事士
- 5) 電気主任技術者（第一～三種）
- 6) 1級電気工事施工管理技士
- 7) 2級電気工事施工管理技士
- 8) 建築設備士
- 9) 1級計装士

④ 機構の管理業務に係る管理技術者の認定（区分：水資源開発施設等に付属する各種設備の点検、細分：電気設備）を受けている者。

(6) 確認申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、機構から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領に基づき、筑後川水系関連区域において指名停止を受けていないこと。

(7) 入札に参加しようとする者の間に、以下の①から③に示すいずれの関係にも該当する関係がないこと。

なお、①から③に示すいずれかの関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡をとることは競争契約入札心得第6条第2項の規定に抵触す

るものではないことに留意すること。

① 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の関係をいう（子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合を除く。）。

- 1) 親会社と子会社の関係
- 2) 親会社を同じくする子会社同士の関係

② 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の関係をいう（1)の関係がある場合に、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合を除く。）。

- 1) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている関係
- 2) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている関係

③ その他入札の適正さが阻害されると認められる関係

①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる関係

- (8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、機構発注の物品等の調達からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

## 5. 総合評価に関する事項

本業務は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の試行業務であり、以下の方法により落札者を決定する。

(1) 評価項目

評価項目は次に示す事項とする。

① 配置予定管理技術者の技術力

- 1) 技術者の資格
- 2) 4.(4)①に示す同種業務に従事した実績

② 専門技術力

- 1) 本業務に対する業務計画
- 2) 企業の技術力

③ 企業の信頼性・社会性

事故及び不誠実な行為

(2) 総合評価の方法

評価は、下記①及び②により得られた技術点と価格点の合計値（以下「評価値」という。）による。

① 技術点は、上記(1)の①、②及び③について評価項目毎に評価を行い、その合計点とする。なお、技術点の最高点は、30点とする。

② 価格点の算定は以下のとおりとする。

価格点＝価格点の配分×（1－入札価格／予定価格）

（小数点以下第4位を四捨五入）

なお、価格点の配分は15点とする。

(3) 技術点を算出するための基準

技術資料に基づく評価項目、判断基準及び評価は別表2のとおりとする。

(4) ヒアリング

専門技術力を評価するため、本業務に対する業務計画等についてヒアリングを行う。

## 6. 契約担当窓口

〒830-0032

福岡県久留米市東町42-21

独立行政法人水資源機構 筑後川局 経理用地課 橋本

電話：0942-34-7001 FAX：0942-37-8386

本件に係る問い合わせは、9時～17時（土曜日、日曜日及び祝日並びに12時～13時までを除く。）まで。

## 7. 仕様書等の交付期間等

- (1) 仕様書等の交付は、下記の【入札情報サービスURL】の【発注情報】から行うので、入札参加希望者は該当案件を検索のうえ、ダウンロードすること。

入札情報サービスURL：[https://gprime-ebid.jp/juchusya-water/PPI/PPI\\_P/](https://gprime-ebid.jp/juchusya-water/PPI/PPI_P/)

- (2) 仕様書等の交付期間： 別表1①のとおり

- (3) 仕様書等の交付を受けた者は、仕様書等の交付受領書を提出すること。  
なお、様式については、「入札参加条件等について」に添付。

## 8. 確認申請書等の提出方法等

- (1) 提出方法： 入札公告に示す確認申請書等作成要領に基づき作成し、電子入札システムを用いて提出すること。

電子入札システムURL：<https://gprime-ebid.jp/juchusya-water/CALS/Accepter/>

- (2) 提出期間： 別表1②のとおり

- (3) 受付確認： 確認申請書等の受領後に受付票を電子入札システムで発行する。

- (4) 保存するファイル形式はPDFファイルとする。

- (5) ファイルの圧縮方法については、ZIP形式とし、自己解凍方式は使用しないものとする。

- (6) 確認申請書等は入札公告において示す様式により作成すること。

- (7) 確認申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

- (8) 提出された確認申請書等は、競争参加資格等の確認以外に提出者に無断で使用しない。

- (9) 受け付けた確認申請書等は、返却しない。

- (10) 提出期限以降における確認申請書等の差替え及び再提出は認めない。ただし、機構から求められる不足書面の補充及び軽微な記載の加筆修正は、この限りではない。

- (11) 入札公告を確認申請書等の作成以外の目的で使用してはならない。

- (12) 確認申請書等の作成又は提出に関する手続についての問い合わせには応じるが、業務内容等の問い合わせには一切応じない。

- (13) 確認申請書等に関する問い合わせ先  
6. 契約担当窓口と同じ。

## 9. 入札書の提出方法等

- (1) 提出方法： 電子入札システムを用いて提出すること。
- (2) 提出期間： 別表1③のとおり
- (3) 受付確認： 入札書の受領後に受付票を電子入札システムで発行する。
- (4) 本公告に定める提出期間内に提出された入札書であっても、その入札書提出時に使用したICカードが開札の時に有効期限が切れていた場合は、その入札は無効とする。よって、入札書の提出時には、そのICカードの有効期間に十分留意すること。  
ただし、開札が延期された場合については、この限りでない。

## 10. 開札日

開札は、独立行政法人水資源機構 筑後川局 経理用地課にて、別表1④に示す日時に行う。

## 11. 支払条件

- (1) 前金払： なし
- (2) 部分払： 平成30年度1回以内  
平成31年度1回以内  
平成32年度1回以内  
平成33年度1回以内  
平成34年度1回以内

## 12. 確認申請書等の作成

- (1) 一般競争参加資格確認申請書は、別記様式1により作成すること。
- (2) 一般競争参加資格確認資料は、次に従い作成すること。
- ① 企業の履行実績及び技術力
- (A) 記載様式は、別記様式2とする。
- (B) 競争参加資格に関わる同種業務の履行実績については、4.(4)①又は②の条件を満たす同種業務の履行実績を1件以上記載すること。当該業務の実績が確認できる契約書の写し（業務名、履行期間、契約書の両当事者の記名捺印がされている部分）、発注者が履行完了を確認した書面（例：完了認定書、業務履行確認書、支払いを証明できる伝票等の写し）及び業務内容が確認できる資料（特記仕様書等の抜粋等）を添付すること。
- (C) 総合評価に関わる同種業務の履行実績については、平成14年4月1日から本業務における確認申請書等の提出期限までに、元請けとして受注し完了した請負代金額が250万円以上の業務で、特別高圧受変電設備の定期点検業務又は点検作業が含まれる保守業務の履行実績を最大10件記載すること。10件を超える記載の必要はない。  
なお、記載を証明する資料の添付の必要はないが、19.に留意すること。
- (D) 総合評価に関わる点検業務に有用な資格の保有者数については、自らと雇用関係にある技術者で、4.(5)③に示す公的資格の保有者数を記載すること。



なお、複数の資格を有する者であっても、一人としてカウントする。

なお、記載を証明する資料の添付の必要はないが、19. に留意すること。

② 配置予定管理技術者の資格、経験

(A) 記載様式は、別記様式3とする。

(B) 競争参加資格及び総合評価に関わる資格等には、4. (5) ③に示す公的資格のうち別表2の評価順位の最も高いもの1件について記載し、資格証等の写しを添付すること。また、実務経験を必要とする場合は、実務経歴書を添付すること。

(C) 競争参加資格に関わる同種業務に従事した実績については、当該業務の実績が確認できる契約書の写し（業務名、履行期間、契約書の両当事者の記名捺印がされている部分）、発注者が履行完了を確認した書面（例：完了認定書、業務履行確認書、支払いを証明できる伝票等の写し）、業務内容が確認できる資料（特記仕様書等の抜粋等）並びに従事役職及び従事期間を確認できる資料（業務履行計画書等の抜粋等）を添付すること。

(D) 競争参加資格に関わる実務経験は、最終学歴を記載し、実務経歴書を添付すること。

(E) 確認申請書等の提出時に配置予定管理技術者が特定できない場合は、4. (5) の要件を満たす複数の候補者を記入することができる。その場合、審査については、各候補者のうち資格等の評価が最も低い者で評価する。

(F) 総合評価に関わる同種業務に従事した実績については、平成14年4月1日から本業務における確認申請書等の提出期限までに、配置予定管理技術者と雇用関係のある若しくはあった企業が元請けとして受注した請負代金額が250万円以上の業務で、管理技術者として特別高圧受変電設備の定期点検業務又は点検作業が含まれる保守業務に従事した実績を最大10件記載すること。10件を超える記載の必要はない。

なお、記載を証明する資料の添付の必要はないが、19. に留意すること。

(G) 配置予定管理技術者の雇用を証明する書類として、標準報酬決定通知書の写し、健康保険被保険者証の写し又はその他雇用関係を証明できるいずれかの書類の写しを添付すること。

なお、業務開始時までには雇用する場合は、採用内定通知等の写しを添付すること。

③ 本業務に対する業務計画

(A) 記載様式は、別記様式4とする。

(B) 次に掲げる業務計画について記載すること。なお、記載内容が不適正な場合は、評価点を付与しない。

- 1) 業務執行体制について
- 2) 点検手順に係わる事項

### 13. 確認申請書等のヒアリング

(1) 本業務に対する業務計画についてヒアリングを実施する。

なお、ヒアリングは以下のとおりとする。

- ① 実施場所： 独立行政法人水資源機構 筑後川局
- ② 実施日時： 別表1⑤のとおり
- ③ 出席者： 配置予定管理技術者 1名  
(複数名の候補を記載している場合、出席する配置予定管理技術者は機構が指名する。)

(2) ヒアリングの時間等は別途通知する。

- (3) ヒアリング時の追加資料は受理しない。
- (4) 配置予定管理技術者がヒアリングに参加しなかった場合は、競争参加資格を認めない。

#### 14. 競争参加資格等の確認

- (1) 本競争の参加希望者は、「4. 競争参加資格」に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、確認申請書等を提出し、分任契約職から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。
- (2) 4.(2)①の認定を受けていない者についても、確認申請書等を提出することができる。この場合において、4.(1)及び(2)②、③並びに(3)から(8)までに掲げる事項を満たしているときは、開札時において4.(2)①に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。  
なお、提出期限までに確認申請書等を提出しない者及び契約職等が競争参加資格がないと認めた者は、本競争に参加することができない。
- (3) 競争参加資格の確認は、確認申請書等の提出期限をもって行うものとし、参加資格の有無の結果については、電子入札システムにより別表1⑥に示す期日までに通知する。なお、通知において、参加資格「無」とした者に対しては、その理由を付して通知する。当日までに、通知が届かない場合は、6. 契約担当窓口まで問い合わせをすること。

#### 15. 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 競争参加資格がないと認められた者は、分任契約職に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次に従い、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。
  - ① 提出期間： 別表1⑦のとおり
  - ② 提出先： 6. 契約担当窓口と同じ。
  - ③ 提出方法： 郵送（信書として送達し、かつ、配達記録が残る方法）により提出することとし、電送によるものは受け付けない。
- (2) 分任契約職は、説明を求められたときは、別表1⑧に示す日時までに説明を求めた者に対し書面によりFAXで回答する。当日までに回答が届かない場合は、6. 契約担当窓口まで問い合わせをすること。

#### 16. 入札公告等に対する質問

- (1) この入札公告等に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出すること。
  - ① 提出期間： 別表1⑨のとおり
  - ② 提出場所： 6. 契約担当窓口と同じ。
  - ③ 提出方法： 郵送（信書として送達し、かつ、配達記録が残る方法）により提出することとし、電送によるものは受け付けない。
- (2) 質問に対する回答書は、大容量ファイルの送受信サービス「Prime Drive」により回答する。  
なお、「質問に対する回答アドレス通知書」をFAXにより通知する。
  - ① 通知日： 別表1⑩のとおり
  - ② 期間： 別表1⑪のとおり

## 17. 契約保証金

契約保証金： 免除

## 18. 開札

- (1) 開札は、電子入札システムにより行う。
- (2) 第1回の入札において落札者が決定しなかった場合、再度入札に移行する。再度入札の日時等については、発注者から指示する。この場合、発注者から再入札通知書を送信するので、パソコンの前で待機すること。
- (3) 電子入札においては、立会による開札は行わない。
- (4) 開札処理に時間を要する場合には、発注者から開札状況を電話等により連絡する。
- (5) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 19. 入札の無効等

- (1) 競争参加資格のある者のした入札であっても、確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札、競争契約入札心得及び現場説明書において示した入札に関する条件に違反した入札並びに開札時において、「4. 競争参加資格」に掲げる資格のない者のした入札は、無効とするとともに、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すこととする。
- (2) 死亡、退職、病休等の特別な理由により、やむを得ず配置予定管理技術者を配置することが出来なくなったときは、直ちに以下による手続を行うこと。
  - ① 確認申請書等の提出後から競争参加資格の有無の通知を受けるまでの期間  
：書面により申し出を行い、確認申請書等の取り下げを行うこと。（書面の様式は任意）
  - ② 競争参加資格の有無の通知後から入札書の提出までの期間  
：入札辞退届を提出すること。
  - ③ 入札書の提出後から開札までの期間及び落札者の決定の保留がなされている期間  
：書面により申し出を行うこと。申し出により、提出された入札書は無効とする。（書面の様式は任意）
- (3) 確認申請書等に虚偽の記載をし入札した場合又は配置予定管理技術者を配置することが出来ないにもかかわらず、入札した場合（入札書の提出後に（2）③の申し出をした場合は除く。）においては、「指名停止措置要領」に基づき指名停止を行うことがある。

## 20. 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で、5.（2）の評価値が最も高い者を落札者とする。  
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の

者のうち、5. (2) の評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

(2) 開札の結果、落札となるべき入札をした者が2人以上いる場合は、電子入札システムの機能を利用して落札者を決定する方式（電子くじ）により決定する。

## 21. 低入札価格調査

低価格の入札については、その価格により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるか否かについて、「低入札価格調査」を行う。（別紙）

## 22. 契約書の作成

別冊契約書案により、契約書を作成するものとする。

## 23. 配置予定管理技術者の確認

(1) 落札者決定後（契約締結後）、4. (5) に掲げる基準を満たしていないことが判明した場合は、契約を結ばない（契約解除する）ことがある。

(2) 落札者決定後（契約締結後）、死亡、退職、病休等の特別な理由により、やむを得ず配置予定管理技術者を変更する場合は、4. (5) に掲げる基準を満たし、かつ、当初の配置予定管理技術者と同等以上の者を配置しなければならない。

## 24. 関連情報を入手するための照会窓口

関連情報を入手するための照会窓口は、6. 契約担当窓口と同じ。

## 25. 入札の延期等

(1) 不正な行為等があると認められるときは、入札の延期若しくは中止又は落札の決定若しくは契約の締結の取り消しをすることがある。

(2) 機構の事由により、入札の延期又は中止をすることがある。

## 26. 独立行政法人が行う契約の公表

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされていることから、該当する法人は、機構との関係に係る情報を機構のホームページで公表する。

公表の対象となる契約の詳細は、以下のとおり。

【<http://www.water.go.jp/honsya/honsya/keiyaku/index.html>】

## 27. その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札参加者は、別冊競争契約入札心得及び別冊契約書案を熟読し、競争契約入札心得を遵守すること。

(3) 落札者は、確認申請書等に記載した配置予定管理技術者を本業務に配置すること。

(4) 入札参加希望者が電子入札システムで書類を送信した場合には、通知書及び受付票を送信者に発行するので、必ず確認を行うこと。

- (5) 電子入札システムの運用時間は平日 8：30～20：00である。
- (6) 入札情報サービスの運用時間は平日 6：00～23：00である。
- (7) 操作方法についてのお問い合わせ先は下記のとおりである。  
電子入札ヘルプデスク  
電 話： 03-3456-7475  
メー ル： water-help@gprime-ebid.jp  
受付時間： 9：00～12：00、13：00～17：30  
※土日・祝日（振替休日含む。）、年末年始除く。

別表1 本入札手続に係る期間等

①	入情	仕様書等の交付期間	平成30年 3月 5日 (月) から 平成30年 3月19日 (月) まで
②	電子	確認申請書等の提出期間	平成30年 3月 6日 (火) 9時から 平成30年 3月19日 (月) 17時まで
③	電子	入札書の提出期間	平成30年 4月 3日 (火) 9時から 平成30年 4月 5日 (木) 17時まで
④	—	開札日	平成30年 4月 6日 (金) 11時00分
⑤	—	確認申請書等のヒアリング	平成30年 3月20日 (火) から 平成30年 3月22日 (木) まで
⑥	電子	競争参加資格の結果の通知日	平成30年 3月28日 (水) 17時まで
⑦	郵送	競争参加資格がないと認め た者に対する理由の説明要 求期限日	平成30年 4月 4日 (水) 17時まで
⑧	F A X	上記⑦に対する回答期限日	平成30年 4月 5日 (木) まで
⑨	郵送	入札公告等に対する質問提 出期間	平成30年 3月 6日 (火) から 平成30年 3月30日 (金) 17時まで
⑩	F A X	上記⑨に対する通知日	平成30年 4月 2日 (月)
⑪	Prime Drive	上記⑨に対する回答期間	平成30年 4月 2日 (月) から 平成30年 4月 5日 (木) まで

別表2

評価項目		判断要素	配点	
配置 予定 管理 技術 者の 技術 力	技術者の 資格	以下の順位で評価する。 1. 以下のいずれかの資格を有する者 ・技術士 (電気電子部門又は総合技術監理部門(電気電子)) ・第一種電気主任技術者 ・第二種電気主任技術者 2. 以下のいずれかの資格を有する者 ・RCCM(電気電子部門) ・第三種電気主任技術者 ・第1種電気工事士 ・1級電気工事施工管理技士 3. 以下のいずれかの資格を有する者 ・第2種電気工事士 ・2級電気工事施工管理技士 ・建築設備士 ・1級計装士 4. 上記資格を有しない者	最大 5点	10点
	同種業務 に従事し た実績	・平成14年4月1日から本業務における確認申請書等の提出 期限までに、配置予定管理技術者と雇用関係のある若しく はあった企業が元請けとして受注した請負代金額が250 万円以上の業務で、管理技術者として特別高圧受変電設備 の定期点検業務又は点検作業が含まれる保守業務に従事し た実績	最大 5点	
専 門 技 術 力	本業務に 対する業 務計画	1. 業務執行体制 ・企業としての業務執行体制は適切か ・資格、経験、人員など、業務に従事する技術者等の実施 体制は適切か。 ・発注者又は業務従事者との連絡体制は適切か 2. 点検手順に係わる事項 ・重要なポイントを理解しているか ・専門知識を十分有しているか ・点検手順に関わる事項のうち、安全管理について十分な 対策計画があるか ・点検に係るリスク(設備の破損・損傷、人身災害)の軽 減対策があるか。 (業務計画についてはヒアリングを併せて実施し、総合的 に評価する)	最大 10点	20点
	企業の技 術力	1. 以下の業務の履行実績件数 ・平成14年4月1日から本業務における確認申請書等の提出 期限までに、元請けとして受注し完了した請負代金額が2 50万円以上の業務で、特別高圧受変電設備の定期点検業 務又は点検作業が含まれる保守業務の履行実績 2. 以下の点検業務に有用な資格の保有者数 ・技術士(電気電子部門又は総合技術監理部門(電気電 子)) ・RCCM(電気電子部門) ・第一種電気主任技術者 ・第二種電気主任技術者 ・第三種電気主任技術者 ・第1種電気工事士 ・1級電気工事施工管理技士 ・第2種電気工事士 ・2級電気工事施工管理技士 ・建築設備士 ・1級計装士	最大 10点	
企業 の信 頼性 ・社 会性	事故及び 不誠実な 行為	機構の指名停止措置要領に基づく措置により、過去4年間に、 文書注意又は口頭注意をうけていないこと	-4 ~ 0点	

別紙(入札公告21. 低入札価格調査関係)

低入札価格調査について

- 1 基準価格を下回る価格で入札を行った者に対して、低入札価格調査を実施する。  
基準価格は予定価格に10分の6を乗じて得た額とする。
- 2 開札の結果、基準価格を下回る価格で入札が行われた場合には、入札者に対し「保留」と宣言し、落札者は後日決定する旨を告げて入札を終了する。
- 3 低入札価格調査においては、次のような内容につき、入札者からの事情聴取、関係機関への照会等の調査を行う。
  - (1) 当該価格により入札した理由
  - (2) 入札価格の内訳書
  - (3) 当該契約の履行体制
  - (4) 手持ちの業務等の状況
  - (5) 配置予定管理技術者名簿
  - (6) 過去において受注・履行した同種又は類似の業務の名称及び発注者
  - (7) 直前3カ年の事業(営業)年度に係る計算書類
  - (8) 業務内容等確認書
  - (9) 経営状況
  - (10) 信用状況
- 4 適正な調査及び調査内容の実効を担保するための措置
  - (1) 虚偽説明等への対応  
調査対象者が本調査を経て契約を行った後に虚偽の資料提出又は説明を行ったことが明らかとなった場合は、工事請負契約に係る指名停止等の措置要領(平成6年5月31日付け6経契第443号)別表第1第1号により指名停止を行う。
  - (2) 結果の公表  
低入札価格調査の結果は、別に定めるところにより公表する。
  - (3) 契約後の取扱い  
本調査を経て契約を行った点検業務等については、本調査で提出された資料等を監督員に引き継ぐものとし、仕様書で定められた業務計画書の内容についてヒアリングを行った結果、業務計画書の記載内容が本調査の内容と異なる場合は、その理由等について確認を行う。



## 筑後川局管内自家用電気工作物外保守業務に係る確認申請書等作成要領

(1) 確認申請書等の作成様式は、次のとおりとする。

- ①一般競争参加資格確認申請書（表紙）・・・・・・・・・・・・・様式1
- ②企業の履行実績及び技術力について・・・・・・・・・・・・・様式2
- ③配置予定管理技術者について・・・・・・・・・・・・・様式3
- ④本業務に対する業務計画・・・・・・・・・・・・・様式4

(2) 確認申請書等の用紙サイズは、A4判とする。

(3) 確認申請書等の内容は、簡素に記載するものとする。

(4) 確認申請書等は、表紙を1頁とした通し番号（全頁数を表示）を付し、必要な書類を提出すること。  
（頁の例：1/〇〇～〇〇/〇〇）

(5) 確認申請書等は、電子入札を用いて次のとおり申請するものとする。

- ① (1)①の一般競争参加資格確認申請書については、電子入札システムの「競争参加資格確認申請書」の画面に添付すること。（3MBまで添付可能）
- ② (1)②の企業の履行実績及び技術力についてから④の本業務に対する業務計画については、電子入札システムの「技術資料」の画面に添付すること（10MBまで添付可能）。ただし、許容容量を超える場合は、事前に契約担当窓口へ連絡し、CD-Rに保存し郵送（締切日時必着）で提出すること。

様式 1

一 般 競 争 参 加 資 格 確 認 申 請 書

平成〇年〇月〇日

独立行政法人  
水資源機構 分任契約職  
筑後川局長 元 永 秀 殿

住 所 〒〇〇〇-〇〇〇〇  
〇〇県××市△△番  
商号又は名称 〇△□株式会社  
代表者氏名 代表取締役社長  
〇〇 〇〇

平成30年3月5日付けで入札公告のありました筑後川局管内自家用電気  
工作物外保守業務に係る一般競争に参加する資格について確認されたく、下  
記の書類を添えて申請します。

なお、添付書類の内容については事実と相違ないこと及び同公告4.(7)  
(資本的・人的関係)に該当しないことを誓約します。

記

- 1 企業の履行実績及び技術力について(様式2)
- 2 配置予定管理技術者について(様式3)
- 3 本業務に対する業務計画(様式4)
- 4 1、2に係る契約書等の写し等
- 5 問い合わせ先  
担当者氏名 〇〇△△  
担当部署 〇〇本店□□部△△課  
電話番号 \*\*-\*-\*-\*\*\*\*\* (内線\*\*\*)  
FAX番号 \*\*-\*-\*-\*\*\*\*\*

[1/〇]

企業の履行実績及び技術力について(様式2)

配置予定管理技術者について(様式3)

本業務に対する業務計画(様式4)

1、2に係る契約書等の写し等

様式1

## 一般競争参加資格確認申請書

平成〇年〇月〇日

独立行政法人水資源機構 分任契約職  
筑後川局長 元 永 秀 殿

住 所 〒〇〇〇-〇〇〇〇  
〇〇県〇〇市〇〇番  
商号又は名称 〇〇〇株式会社  
代表者氏名 代表取締役社長  
〇〇 〇〇

平成30年3月5日付けで入札公告のありました筑後川局管内自家用電気工作物外保守業務に係る一般競争に参加する資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、添付書類の内容については事実と相違ないこと及び同公告4.(7)(資本的・人的関係)に該当しないことを誓約します。

### 記

- 1 企業の履行実績及び技術力について(様式2)
- 2 配置予定管理技術者について(様式3)
- 3 本業務に対する業務計画(様式4)
- 4 1、2に係る契約書等の写し等
- 5 問い合わせ先  
担当者氏名 〇〇△△  
担当部署 〇〇本店□□部△△課  
電話番号 \*\*-\*\*\*-\*\*\*\* (内線\*\*\*)  
FAX番号 \*\*-\*\*\*-\*\*\*\*



(2) 総合評価に関わる同種業務の履行実績

	業 務 名	発注者名	履行期間	契約金額	点検設備名
1	〇〇〇点検業務	水資源機構	H22/4/1 ~H23/3/20	##, ###千円	特別高圧受変電 設備 高圧受変電設備
2	〇〇〇〇〇点検業務	国土交通省	H23/4/1 ~H24/3/20	##, ###千円	特別高圧受変電 設備設備
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

(注) 記載にあたっての注意事項は以下のとおり。

- 1 : 平成14年4月1日から本業務における確認申請書等の提出期限までに、元請けとして受注し完了した請負代金額が250万円以上の業務で、特別高圧受変電設備の定期点検業務又は点検作業が含まれる保守業務の履行実績を最大10件記載すること。10件を超える記載の必要はない。
- 2 : 記載の欄の明示は記入例である。なお、注意事項については、提出の際の記載は不要である。

(3) 総合評価に関わる点検業務に有用な資格保有者数

資 格 名	人 数
技術士（電気電子部門）	1
RCCM（電気電子部門）	1
第1種電気主任技術者	1
計	3

(注) 記載にあたっての注意事項は以下のとおり。

- 1：複数の資格を有する者であっても、1人としてカウントし記載すること。
- 2：記載の欄の明示は記入例である。なお、注意事項については、提出の際の記載は不要である。

## 配置予定管理技術者について

配置予定管理技術者は、業務開始時点において自らと雇用関係にある者でなければならない。

### (1) 配置予定管理技術者

①氏名		②生年月日	
③最終学歴	〇〇大学〇〇科		
④所有資格 ※1	・技術士(〇〇部門)登録番号：                      取得年月日：		

### (2) 競争参加資格に関わる同種業務の従事実績

⑤業務名称			
⑥発注者名			
⑦履行期間	自	～	至
⑧従事役職			
⑨従事期間	自	～	至
⑩業務概要			

(注) 記載にあたっての注意事項は以下のとおり。

- 1：所有資格(※1)は、入札公告 別表2「技術者の資格」のうち、評価順位の最も高いもの1件について記載し、資格証等の写しを添付すること。また、実務経験を必要とする場合は、実務経歴書を添付すること。
- 2：複数の配置予定管理技術者を記載することができるが、各候補者ごとに別葉とすること。
- 3：「⑧従事役職」には、管理技術者等、当該業務での職務を記載する。
- 4：「⑨従事期間」については、「⑦履行期間」の中で「⑧従事役職」として従事した期間を記載すること。
- 4：当該業務の実績が確認できる契約書の写し(業務名、履行期間、契約書の両当事者の記名捺印がされている部分)及び業務履行計画書等の抜粋等(従事した役職が記載された部分)並びに発注者が履行完了を確認した書面(例：完了認定書、業務履行確認書、支払いを証明できる伝票等の写し)を添付すること。
- 5：「⑩業務概要」には、同種業務であることが確認できる業務内容を具体的に記載し、業務内容が確認できる資料(特記仕様書等の抜粋等)の写しを添付すること。
- 6：配置予定管理技術者が貴組織に属していることを証する書面として、標準報酬決定通知書の写し又は健康保険被保険者証の写しを添付すること。業務開始時までに雇用する場合には、その証となる採用内定通知等の写しを添付すること。
- 7：記載の欄の明示は記入例である。なお、注意事項については、提出の際の記載は不要である。

[〇/〇]

(3) 総合評価に関わる同種業務の従事実績

	業務名	発注者名	履行期間 (従事期間)	契約金額	従事役職	点検 施設名
1	〇〇〇点検業務	水資源機構	H22/4/1 ～H23/3/20 (H22/4/1 ～H23/3/20)	##, ###千円	管理技術者	特別高圧受変電 設備 高圧受変電設備
2	〇〇〇〇〇点検 業務	国土交通省	H23/4/1 ～H24/3/20 (H22/4/1 ～H23/3/20)	##, ###千円	管理技術者	特別高圧受変電 設備
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

(注) 記載にあたっての注意事項は以下のとおり。

- 1 : 平成14年4月1日から本業務における確認申請書等の提出期限までに、配置予定管理技術者と雇用関係のある若しくはあった企業が元請けとして受注した請負代金額が250万円以上の業務で、管理技術者として特別高圧受変電設備の定期点検業務又は点検作業が含まれる保守業務に従事した実績を最大10件記載すること。10件を超える記載の必要はない。
- 2 : 複数の配置予定管理技術者を記載することができるが、各候補者ごとに別葉とすること。
- 3 : 記載欄の明示は記入例である。なお、注意事項については、提出の際の記載は不要である。



## 本業務に対する業務計画

会社名：〇〇〇〇

### 1. 業務執行体制について

次の事項について記載すること。

- (1) 点検組織体制
- (2) 連絡体制
- (3) 安全管理
- (4) その他

### 2. 点検手順に係わる事項

特別高圧受変電設備の点検（作業）手順について、次の各段階毎に確認、周知、作業又は報告事項等を記載すること。

- (1) 点検作業前の準備・打合せ
- (2) 停電操作
- (3) 送電操作
- (4) その他

(注) 記載にあたっての注意事項は以下のとおり。

- 1：本業務に対する業務計画は配置予定管理技術者が作成すること。
- 2：記載にあたっては、A 4 用紙で 2～3 枚とし、簡潔に記載すること。
- 3：注意事項については、提出の際の記載は不要である。